

平成27年 2月 1日 策定

(株)NHKグローバルメディアサービス
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画 (第4期)

株式会社NHKグローバルメディアサービスでは、多様なライフスタイルを尊重しながら、社員が仕事と家庭を両立させ、働きやすい環境を作ることを推進します。公共放送NHKグループの一員として、「次世代育成支援」の社会的責任を果たすよう、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 27 年 2 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 2 年 2 か月間

2. 内容

(1) 雇用環境の整備に関する事項

目標1:「キャリアリターン制度」の新設

平成 27 年 4 月から、出産・育児・介護などを理由に退職した社員が、一定の条件を満たせば、再就職できる制度を策定する。

目標2:「積立休暇」の新設

平成 27 年 4 月から、年度末に翌年度に繰り越せなかった勤労休暇が残っているとき、総日数20日を限度に積立休暇として積み立てることを可能とする。積立休暇は家族の看護、介護、不妊治療のための通院などに利用できるものとする。

目標3:「男性社員の育児休職制度利用の促進」

計画期間内に、男性社員の育児休職取得者を 1 名以上とする。

目標4:「女性社員の育児休職制度利用の促進」

計画期間内に、女性社員の育児休職取得率を 80%以上とする。

以上